

正しい収支内訳書・青色申告決算書の作成のためのチェックシート（営業所得用）

このチェックシートは、収支内訳書・青色申告決算書等の作成において、誤りが生じやすい事項を取りまとめたもので、申告書等の提出に当たり自主的な点検に活用していただき、誤りのない申告をお願いします。

科 目		チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
収 入	売上 (収入) 金額	本年中に商品の引渡しや役務提供（サービス）が完了したもので翌年1月以降に入金されるもの（売掛金）を売上げに計上していますか。	
		金融機関へ入金された売上げだけでなく、現金やキャッシュレス決済で受け取った売上げも計上していますか。	
		売上代金が、仕入れなどの経費を差し引いて入金（支払い）されている場合に、差し引く前（相殺前）の金額で計上していますか。	
		本年中に商品の引渡しや役務提供（サービス）が完了していないのに受け取っている金銭（前受金）などを売上げに含めていませんか。	
金 額	家事消費	商品などを無償で他人に譲ったり、自身や家族が消費した場合、通常の販売価額で収入金額として計上していますか。 ※ 販売金額の概ね70%の金額と仕入金額のいずれが多い方の金額を記帳している場合は、その金額を収入金額とすることができます。	
	その他の (雑) 収入	消費税の課税事業者で、申告をした結果、還付を受けた消費税等は計上していますか（税込経理の場合）。 事業用車両等の売却代金（下取りを含む）を事業所得としていませんか。 ⇒譲渡所得（総合課税）の収入金額になります。	
売 上 原 価	期首棚卸高	前年の期末棚卸高と一致していますか。	
	仕入	本年中に商品の引渡しを受けたもので、翌年1月以降に支払うもの（買掛金）を仕入に計上していますか。	
	期末棚卸高	商品などについて12月31日に棚卸しをした数量等を基に正しく計上していますか。	
経 費	共通	自身や家族の生活費、医療費、娯楽遊興費など、家事上の支払を必要経費に計上していませんか。	
	租税公課	所得税、加算税、自身や家族の住民税、健康保険税及び住居部分の固定資産税などを計上していませんか。 ※消費税等の納付税額が生じた場合には、租税公課として必要経費になります（税込経理方式の場合）。	
	水道光熱費 旅費交通費 通信費	自宅の電気代や私的な携帯電話の通信料など、家事上の支出を計上していませんか（事業用と兼用の場合、使用割合等に応じて按分計算した金額を計上していますか。）。	

（注）チェック項目を確認した場合はチェック欄に「✓」を、該当がない場合は斜線を記入してください。

住所		氏名	
加入 団体名		整理 番号	0

科 目		チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
経 費	接待交際費	業務遂行上直接必要であったことについて、取引の記録などに基づいて明らかに区分していますか。	
	損害保険料	長期損害保険、建物共済などで積立部分のある損害保険料を全額必要経費にしているませんか（積立部分は資産計上）。	
	修繕費	自宅の修繕費などの自身や家族のために支出したものや、資本的支出（減価償却の対象となる支出）を計上していませんか。	
	消耗品費	減価償却資産の取得価額を本年分の必要経費として全額必要経費に計上していませんか。 ※使用可能期間が1年未満又は取得価額が10万円未満のものを除きます。	
	減価償却費	償却方法、耐用年数（償却率）は正しいですか。 ※定率法を適用する場合は、事前に届出が必要です。 主な減価償却資産の耐用年数表はコチラ  減価償却資産の償却率等表はコチラ 	
		取得価額に購入代金のほか購入手数料などその資産を取得するために支払った費用を含めていますか。	
		建物、自動車などで、自身や家族が使用する部分に相当する償却費を計上していませんか。	
	福利厚生費	自身や家族のために支出したものを計上していませんか。	
	給料賃金	自身や生計を一にしている親族に支払ったものを計上していませんか。	
	利子割引料	借入金の元金の返済を計上していませんか。 住居部分の住宅ローンに係る利息を計上していませんか。	
	地代家賃	住居部分の家賃を計上していませんか。	

税 目	チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
源泉所得税	給与や報酬を支払っている方で、源泉所得税を徴収し納める必要がある場合、納付期限までに納付していますか。	
消費税	基準期間（課税期間の2年前）の課税売上高が1,000万円を超えた場合やインボイス発行事業者として登録を受けている場合、消費税及び地方消費税の確定申告書を提出しましたか。	

正しい収支内訳書・青色申告決算書の作成のためのチェックシート（農業所得用）

このチェックシートは、収支内訳書・青色申告決算書等の作成において、誤りが生じやすい事項を取りまとめたもので、申告書等の提出に当たり自主的な点検に活用していただき、誤りのない申告をお願いします。

科 目		チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
収 入 金 額	販売金額	農協・銀行への振込みや、現金やキャッシュレス決済で受け取った売上げも計上していますか。	
		精算金は計上していますか。	
		12月31日までに出荷・販売したもので、まだ代金を受け取っていないもの（掛売上）についても計上していますか。	
		農協以外（道の駅、業者、市場等）に出荷・販売した場合、正しく計上していますか。	
	家事消費 事業消費	農産物等の棚卸資産を自身や家族のために消費したり、他人に無償で譲ったりした場合、家事消費として計上していますか。	
		農産物等の棚卸資産を事業のために使用した場合（種もみや雇人への現物支給など）、事業消費として計上していますか。	
	雑収入	農畜産物の共済金・出荷奨励金・価格差補てん金・農作業請負収入等は、雑収入として計上していますか。	
		消費税の課税事業者で、申告をした結果、還付を受けた消費税等は計上していますか（税込経理方式の場合）。	
	農産物 の 棚卸高	期首 前年の期末棚卸高と一致していますか。	
		期末 収穫時の生産者販売価格により、正しく計算していますか。	
経 費	租税公課	所得税、加算税、自身や家族の住民税、健康保険税及び住居部分の固定資産税などを計上していませんか。 ※消費税等の納付税額が生じた場合には、租税公課として必要経費になります（税込経理方式の場合）。	
	種苗費	種もみなどの事業消費として計上した金額を計上していますか。	
	農機具	取得価額が10万円以上で、1年以上使用するものを計上していませんか。⇒減価償却資産になります。	

（注）チェック項目を確認した場合はチェック欄に「✓」を、該当がない場合は斜線を記入してください。

住所		氏名	
加入 団体名		整理 番号	0

科 目		チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
経 費	修繕費	自宅の修繕費などの自身や家族のために支出したものや、資本的支出（減価償却の対象となる支出）を計上していませんか。	
	動力光熱費	油代、電気代などのうち、家事用が含まれていませんか。	
	減価償却費	償却方法、耐用年数（償却率）は正しいですか。 ※定率法を適用する場合は、事前に届出が必要です。 主な減価償却資産の耐用年数表はコチラ ⇒  減価償却資産の償却率等表はコチラ ⇒ 	
		取得価額に購入代金のほか購入手数料などその資産を取得するために支払った費用を含めていますか。	
		建物、自動車などで、自身や家族が使用する部分に相当する償却費を計上していませんか。	
	雇人費	共同購入の農機具は、あん分計算されていますか。	
		自身や生計を一にしている親族に支払った雇人費を計上していませんか。	
	利子割引料	借入金の元金の返済を含めていませんか。 住居部分の住宅ローンに係る利息を計上していませんか。	
	経費から差し引く果樹牛馬等の育成費用	育成している牛馬、果樹等の本年の取得費（種苗費など）と本年の育成費用（肥料費など）が計上されていますか。	
	その他	収入金額等の明細（内訳）欄について、農産物等の種類品名等（区分）、販売金額の明細を記入しましたか。	

税 目	チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
源泉所得税	給与や報酬を支払っている方で、源泉所得税を徴収し納める必要がある場合、納付期限までに納付していますか。	
消費税	基準期間（課税期間の2年前）の課税売上高が1,000万円を超えた場合やインボイス発行事業者として登録を受けている場合、消費税及び地方消費税の確定申告書を提出しましたか。	

令和 年分

税務署

正しい収支内訳書・青色申告決算書の作成のためのチェックシート（不動産所得用）

このチェックシートは、収支内訳書・青色申告決算書等の作成において、誤りが生じやすい事項を取りまとめたもので、申告書等の提出に当たり自主的な点検に活用していただき、誤りのない申告をお願いします。

科 目		チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
収 入 金 額	売上 (収入) 金額	頭金、権利金、名義書換料、更新料がある場合、収入に計上していますか。	
		敷金、保証金の内、返還を要しない金額を収入に計上していますか。	
経 費	租税公課	貸付物件に係る固定資産税を計上していますか。 所得税、加算税、自身や家族の住民税、健康保険税及び住居部分の固定資産税などを計上していませんか。	
	損害保険料	長期損害保険、建物共済などで積立部分のある損害保険料を全額必要経費にしているませんか（積立部分は資産計上）。	
	修繕費	自宅の修繕費などの自身や家族のために支出したものや、資本的支出（減価償却の対象となる支出）を計上していませんか。	
	減価償却費	償却方法、耐用年数（償却率）は正しいですか。 ※定率法を適用する場合は、事前に届出が必要です。	
		主な減価償却資産の耐用年数表はコチラ ⇒ 	
		減価償却資産の償却率等表はコチラ ⇒ 	
		取得価額に購入代金のほか購入手数料などその資産を取得するために支払った費用を含めていますか。	
		建物、自動車などで、自身や家族が使用する部分に相当する償却費を計上していませんか。	
		貸付物件がマンションの場合、土地代を除いた価額を建物の取得価額としていますか。	

（注）チェック項目を確認した場合はチェック欄に「✓」を、該当がない場合は斜線を記入してください。

住 所		氏 名	
加入 団体名		整理 番号	0

科 目		チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
経 費	借入金利子	借入金の元金の返済を含めていませんか。 住居部分の住宅ローンに係る利息を計上していませんか。	
	地代家賃	住居部分の家賃を計上していませんか。 生計を一にする親族に支払った地代等を計上していませんか。	
費	給料賃金	自身や生計を一にしている親族に支払ったものを計上していませんか。	
	その他経費 雑 費	自身や家族のための支出を計上していませんか。	
専従者給与 専従者控除		不動産の貸付が事業的規模※で行われていないのに計上していませんか。	
土地等を取得するために要した負債の利子の額		所得金額が赤字の時に、土地等を取得するために要した借入金利子の一部（もしくは全部）を必要経費に計上していませんか。	

税 目	チ ェ ッ ク 項 目	チェック欄
源泉所得税	給与や報酬を支払っている方で、源泉所得税を徴収し納める必要がある場合、納付期限までに納付していますか。	
消費税	基準期間（課税期間の2年前）の課税売上高が1,000万円を超えた場合やインボイス発行事業者として登録を受けている場合、消費税及び地方消費税の確定申告書を提出しましたか。	

※事業的規模の判定

◎社会通念上事業と称するに至る程度の規模で貸付が行われていること。

【建物の場合】

- ・貸し間、アパート等については、貸与することができる独立した室数がおおむね10室以上であること。
- ・独立家屋の貸付けについては、おおむね5棟以上であること。